

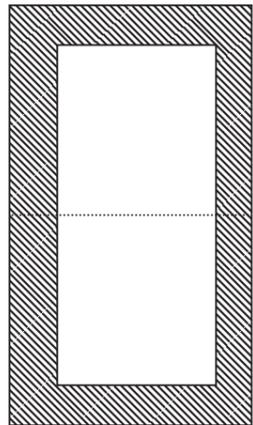
7314390

坂町役場 保険健康課 行

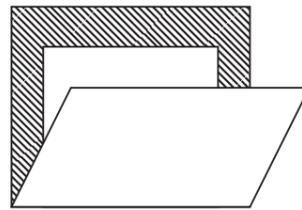
安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目一番一号

ご郵正

①斜線の部分をのりづけする



②住所や名前が隠れるように半分に折る



個人情報保護のためにのりづけに協力をお願いします。なお、役場保険健康課、保健センター、各ふれあいセンターに提出する場合はそのまま提出してください。

③密着させて、申し込む



申込期間

5月1日(月)～5月31日(水) 当日消印有効

申込みをされた方へ問診票や検査キット等を送付します。待ち時間短縮のために、開始時間を指定し、通知します。指定された時間にお越しください。なお、受診日時は、申込み順に指定します。申込者の人数・内容によって、第2希望日となる場合もありますので、ご了承ください。
申込みをしたにもかかわらず、受診日の一週間前になっても問診票等が届かない方は、役場保険健康課まで、ご連絡ください。

相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
心配ごと相談	5月15日(月) 13時30分～16時	平成ヶ浜福祉センター	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
弁護士による 無料法律相談 要予約	5月16日(火) 13時30分～16時	役場2階会議室 担当 広島みらい法律事務所	役場総務課 ☎820-1510
こころの健康相談 要予約	5月25日(木) 14時～16時	坂町立保健センター 担当 ふたば病院医師 申込期限 5月22日(月)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521

相 令和5年度 黒い雨体験者相談・支援事業

巡回相談会を行います。

とき	ところ	予約締切日
5月25日(木)	安芸区地域福祉センター(安芸区船越南)★	5月11日(木)
6月22日(木)	佐伯区地域福祉センター(佐伯区海老園)★	6月8日(木)
6月29日(木)	安佐北区地域福祉センター(安佐北区可部)★	6月15日(木)
7月6日(木)	安佐南区地域福祉センター(安佐南区中須)★	6月22日(木)
8月24日(木)	川・森・文化・交流センター(安芸太田町)	8月10日(木)

時間 13時30分～16時 ※臨床心理士相談は、★の会場のみで実施。
問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

坂町介護保険だより 介護・認知症予防シリーズ⑦

～介護保険で使えるサービスって？～施設のご紹介～

皆さんは、介護保険で使えるサービスについてご存じですか？
介護保険のサービスには、大きく分けて『在宅サービス(自宅で過ごしながら使う)』と『施設サービス(施設に入所して使う)』があります。『施設サービス』は、介護度や状態等により、ご本人やご家族の希望をふまえて選択します。

施設の種類	利用できる介護度	どんなところ？
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	要介護3～5	常に介護が必要で、自宅介護が困難な方が入所し、日常生活上の介助等を受けます。
介護老人保健施設(老人保健施設)	要介護1～5	状態が安定している方が在宅復帰できるよう、リハビリや看護・介護を行います。
介護医療院	要介護1～5	慢性期の医療と介護を行う施設で、看取り介護やターミナルケアにも対応します。
グループホーム	要介護1～5 および要支援2	軽度認知症のある方が、共同生活を営む住居(施設)で、入浴、食事等の介護や機能訓練を受けます。

※その他、自立(介護が必要ない方)も利用できる
ケアハウスや有料老人ホームもあります。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



サービスの利用には、「介護保険の申請と認定」が必要です。介護に関する不安は、お気軽にご相談ください。